

常陸大宮市電子決裁システム等構築業務委託

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	常陸大宮市電子決裁システム等構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	4	「副本には提出日及び通し番号を記入すること。」とありますが、提出部数は正本1部とCD-R1枚となっております。	提出部数は正本1部とCD-Rのみ。
2	常陸大宮市電子決裁システム等構築業務委託仕様書	8	操作研修の日数と対象人数について、現状想定されている案をご教示いただけますでしょうか。	1. 対象人数 約480名（会計年度任用職員を除く全職員） 2. 操作研修の日数 日数の定めなし（会計年度任用を除く全職員がそれぞれの職位に応じた基本的な操作研修を実施する。その後、令和9年3月に2週間～1か月程度のデモ稼働機関を設け、各職員が自由に操作できることを想定している。）。
3	常陸大宮市電子決裁システム等構築業務委託仕様書	2	下記についてベンダー名およびシステム名の開示をお願いいたします。またそれぞれのシステムと財務会計システムは現在連携しているでしょうか。連携している場合は内容までご教示ください。 ・実施計画、行政評価システム ・備品管理システム ・グループウェアシステム ・人事給与システム ・勤休管理、労務申請システム	1. ベンダー名 株式会社茨城計算センター 2. システム名 (1) 実施計画、行政評価システム：実施計画システム、事業評価システム (2) 備品管理システム：備品管理システム (3) グループウェアシステム：グループウェアシステム (4) 人事給与システム：給与計算システム、人事記録システム、会計年度任用職員管理システム、年末調整申請システム (5) 勤休管理、労務申請システム：勤休管理システム 3. 連携の有無 無
4	常陸大宮市電子決裁システム等構築業務委託仕様書	10	「人事異動時により新たに担当となった職員への研修を、当市からの要請によりシステム運用期間中も継続して実施すること。」 上記のことについて、人事異動をしても文書管理システムの利用者としての操作は変わりませんので「主管課担当者が変更となる」場合の研修・説明と考えてよいでしょうか。	新たに担当となった職員とは、新規採用職員、管理職員、総務課庶務・法制G職員、財政課財政G職員、会計課出納G職員及び文化スポーツ課文書館職員を指す。 新年度や年度途中において、各職位及び部署に応じた研修を実施することを想定している。